

令和 6 年 度

第 1 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和6年度第1回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和6年5月28日（火）午後2時～

場 所：ユートピアくびき希望館 第3会議室

1 出席委員

＜農業委員＞

2 番 綿貫	3 番 竹原	4 番 古川
5 番 橋本	6 番 竹山	7 番 滝沢
8 番 小山	9 番 吉村	11 番 笠原
12 番 長瀬	13 番 新井	14 番 竹内
15 番 牧繪	16 番 清水	17 番 高波
18 番 田鹿	19 番 中嶋	20 番 篠宮
21 番 大島	22 番 飯塚	23 番 佐藤
24 番 松本		

＜農地利用最適化推進委員＞

高橋	倉石	高島	野島
片桐	笠原	荻原	小林
白滝	横田	平野	松苗
和栗	井部	藤村	高橋
小山	中川	米川	秋山
平野	佐藤	小林	細谷
伊巻	上原	石野	常山
清水	上原	長野	穂苅

2 欠席委員

＜農業委員＞

1 番 長井	10 番 五十嵐
--------	----------

＜農地利用最適化推進委員＞

高島	野村	福原	高橋
----	----	----	----

3 職務のため出席した事務局等職員

＜農業委員会事務局＞	事務局長	栗和田	副局長	金子
	次 長	秋山	主 任	中村
＜安塚区駐在室＞	主 任	岩崎		
＜浦川原区駐在室＞	主 任	春谷		

＜大島区駐在室＞	主任	朝倉
＜牧区駐在室＞	主任	樋口
＜柿崎区駐在室＞	主任	上田
＜大湊区駐在室＞	班長	吉田
＜頸城区駐在室＞	主任	閨間
＜吉川区駐在室＞	班長	藤澤
＜中郷区駐在室＞	副主幹	丸山
＜板倉区駐在室＞	副主幹	宮尾
＜清里区駐在室＞	副主査	中条
＜三和区駐在室＞	班長	橋立
＜名立区駐在室＞	班長	高橋

4 付議した案件

＜議 事＞

議案第1号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について

議案第2号 令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に係る意見について

議案第3号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見について

5 会 議

＜1 開会＞

【局 長】 ただ今から令和6年度第1回農業委員会総会を開催します。本日はご多用中のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

事前に送付した議案書の次第に従い会議を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

＜2 会長あいさつ＞

【局 長】 2の会長挨拶です。
古川会長が挨拶します。

【会 長】 ≪あいさつ≫

【局 長】 ありがとうございました。
ここからは、会議規則により、会長が議長となり、会議を進めます。

＜3 資格審査＞

【議 長】 それでは、議長を務めます。よろしくお願いします。

まず、３の資格審査です。
本日の出席状況は、
在任委員数 ２４名
出席委員数 ２２名で、
出席委員が過半数であり、会議規則第７条の規定により、総会が成立していることを報告します。
なお、農地利用最適化推進委員につきましては、
３６名中３２名の出席となっています。

< ４ 議事録署名委員の指名 >

【議長】 次に、次第の４、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第１４条の規定により、私から指名します。
議席番号 ７番 滝沢委員
議席番号 １９番 中嶋委員
の両委員をお願いします。

< ５ 憲章唱和 >

【議長】 次に、次第の５、憲章唱和ですが、後の農地部会で行うものとします。

< ６ 議事 >

【議長】 次に、第１号議案「令和５年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【金子】 議案書は２頁、別添資料は１頁をご覧ください。
第１号議案は、農業委員会法の施行規則により義務化されている、農地利用の最適化の推進の状況や事務の実施状況についての公表内容に関して委員会の承認を得るものです。
公表するものは別添１となります。
１頁目は委員数や農家数、農地面積等を記載しています。
２頁目をご覧ください。ローマ数字のⅡ、最適化活動の実施状況は、１の（１）で農地の集積について記載しています。②目標では、令和５年２月の農業委員会総会で承認を得た数値を。③実績の数値を記載していますが、今年度末…令和５年度末の担い手への集積面積は12,360ヘクタール、集積率は73.9%となり、目標に対する達成状況は99.8%でした。

次に（２）の遊休農地の発生防止と解消です。昨年度の集計の過程で、保全管理がされている農地は遊休農地ではないと判明したことから、遊休農地はなしとなっています。

（３）の新規参入の促進です。令和４年度は地域計画の為の利用意向調査において新規就農者への貸付を可とされた方の農地面積の合計を実績としていましたが、③実績の表の最初の項目にある通り、「公表した農地の面積」である必要があり、地域計画に関わる公表は今年度末であることや、本来の成果といえないことから、今年度は実績を0haとしました。

次に２の最適化活動の活動目標です。

（１）の最適化活動を行う日数目標は一月７日間としました。実績は記載事項とはなっていませんが、農業委員会全体で6.7日となっています。

（２）の活動強化月間では、②実績として、農地の利用意向調査の期間を５月から７月まで実施としました。

次の頁の（３）新規参入相談会への参加については、②実績として、８月と１０月の２回、農林業新規就農・就業チャレンジフェアに参加としました。

以上の実績を国が示した評価方法に当てはめたところ、目標の達成状況の評語は「目標に対して期待どおりの結果が得られた」という評価となりました。

また、その下の推進委員等の点検・評価結果としては、毎月提出していただいている活動記録簿を集計し、こちらも国が示している評価基準に当てはめたところ、それぞれの評語ごとの人数となりました。最適化活動を実施した日数が、最も評価を左右することから、各委員が最適化活動を積極的に実施していただくとともに、活動実績を確実に記録簿に記入いただくことをお願いします。

次の頁の事務の実施状況です。総会や部会の開催回数や３条許可件数、転用の件数等を記載しています。

説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

【議長】 質問等ないようですので、採決します。
本案を承認することに異議ありませんか。

【一同】 （異議なし）

【議長】 異議なしと認めますので、本案は原案のとおり承認されました。

【議長】 次に、第2号議案「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に係る意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【金子】 別添の7ページ 第2号議案別添2をご覧ください。

昨年度の活動のまとめを記載いただくため、総会資料に同封し皆さんに送付した表の様式です。本日は地区会議後に②自己の点検評価を記入し提出いただきますが、この表の一番下に「総会で出された意見」の欄がありますが、同一の意見として議案書の3頁の記にあるものを提案いたします。

全ての農業委員と農地利用最適化推進委員が各担当地域において、農地利用の最適化に取り組んだことは評価に値する。

担い手への農地集積が着実に進んでいること、遊休農地の発生が抑えられていることは大きな成果であり、委員同士が相互に連携しながら、農地利用の最適化により一層取組んでいくことを期待する。

説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

【議長】 質問等ないようですので、採決します。
本案を原案のとおり承認することに異議ありませんか。

【一同】 （異議なし）

【議長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

【議長】 次に、第3号議案「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【金子】 議案書4頁 別添は8頁からご覧ください。

市が定めている農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を改正するにあたり、基盤強化促進法により、農業委員会に対し意見照会があったことから、総会議案とするものです。別添3に資料として変更内容、新旧対照表がございます。変更内容及びその理由は、法により市の基本構想は新潟県の基本方針に即する、整合するようにとされており、3月末に県の基本方針において、農地利用集積の目標年度を令和5年度から令和12年度に変更されたことから、上越市の基本方

針においてもそれに合わせ変更するものです。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

【議長】 質問等ないようですので、採決します。
本案を原案のとおり承認することに異議ありませんか。

【一同】 (異議なし)

【議長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

< 7 その他 >

【議長】 続いて、7のその他に移ります。
事務局から何かありますか。

【金子】 事務局からはありません。

【議長】 皆さんから何かありますか。

【吉村委員】 第1号議案の別添1の中、農業参入法人とどのような法人該当しているのか。また、個別の法人名は教えていただけるものですか。

【局長】 農業参入法人は、建設業等、農業以外の業種が利用権設定をして参入している場合と思われます。具体的にどの法人が該当するかは、名簿がありませんので、今この場ではお答えできませんが、利用権を設定しているので、確認しお答えすることはできます。

【議長】 それでは、(他に) ないので、以上で総会を終了します。
長瀬職務代理が閉会の挨拶をします。

< 8 閉会 >

【長瀬代理】 (閉会の挨拶)